

第9期決算公告

2025年6月26日

東京都港区芝二丁目6番1号
株式会社長谷工管理ホールディングス
代表取締役 高木 丈彦

貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,672,703	流動負債	675,100
現金預金	5,622,577	リース債務	259
貯蔵品	1,010	未払金	271,268
前払費用	34,228	未払費用	301,699
未収入金	14,596	未払法人税等	10,230
立替金	293	未払消費税等	16,637
		預り金	11,010
		賞与引当金	63,996
固定資産	19,089,370	固定負債	387,095
有形固定資産	45,276	リース債務	626
建物	32,820	株式給付引当金	153,811
工具器具備品	11,661	役員株式給付引当金	8,713
リース資産	794	資産除去債務	27,275
無形固定資産	1,104,415	繰延税金負債	196,670
ソフトウェア	649,952		
ソフトウェア仮勘定	454,463		
		負 債 合 計	1,062,195
投資その他の資産	17,939,679	純 資 産 の 部	
関係会社株式	17,065,744	株主資本	23,699,879
長期差入保証金	1,894	資本金	100,000
長期前払費用	408	資本剰余金	8,098,497
前払年金費用	871,632	資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	7,998,497
		利益剰余金	15,501,382
		その他利益剰余金	15,501,382
		繰越利益剰余金	15,501,382
		(当期純利益)	(4,230,971)
		純 資 産 合 計	23,699,879
資 産 合 計	24,762,073	負債及び純資産合計	24,762,073

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産
貯蔵品
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
当社は企業年金基金制度を設けております。
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。
なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
 - (3) 株式給付引当金
株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - (4) 役員株式給付引当金
役員株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。
 - (1) 受取配当金収入
当社の子会社の決算において確定した配当金の配当をもって収益を認識しております。
 - (2) 業務受託料収入
契約に定める内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行业務を充足し、収益を認識しております。
取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) グループ通算制度
グループ通算制度を適用しております。